

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R5条-120	指定番号・指定年月日	条指-62	令和5年9月5日、 令和6年1月25日	所在地	都筑区佐江戸町字落合25番1、25番3、26番1、58番1 及び59番1の各一部(地番)	
調製・訂正年月日	令和5年9月12日調製(新規指定)、令和6年2月21日訂正(追加指定、地下水調査)						
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所				面積	69.6平方メートル(令和5年9月5日) 124.47平方メートル(令和6年1月25日)	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例 土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当 該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				次の範囲及び特定有害物質について、試料採取等の対象としなかつた。 ・深さの位置：3mを超える深さの位置(B3-1、B3-2、B3-3、B3-4、B3-5、B3-6の区画) ・特定有害物質の種類：四塩化炭素、ジクロロメタン、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物			
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土 壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省 略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の 除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨							
条例形質変更 時要届出区域 内の土壌の汚 染状態	報告受理 年月日	調査の契機	調査を行った 特定有害物質の種類		土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	① 令和5年7月12日	形質変更	四塩化炭素、ジクロロメタン		適合 不適合		株式会社アクアパルス
			六価クロム化合物、シアン化 合物、鉛及びその化合物、砒 素及びその化合物、ほう素及 びその化合物	含有量基準	適合 不適合		
				溶出量基準	適合 不適合		
			ふっ素及びその化合物	含有量基準	適合 不適合		
溶出量基準	適合 不適合						
					不明		

	② 令和5年11月14日	形質変更	四塩化炭素、ジクロロメタン		適合 不適合	株式会社アクアパルス 株式会社オオスミ（地 下水調査）	
			六価クロム化合物、シアン化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物	含有量基準	適合 不適合		
				溶出量基準	適合 不適合		
			鉛及びその化合物	含有量基準	適合 不適合		
				溶出量基準	適合 不適合		適合
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法	
					有・無		
					有・無		
					有・無		
					有・無		

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。